

■ 主な項目と手続き

区分	項目	住所変更の手続き等	問い合わせ先及び関係機関
教 育	公立の保育所・幼稚園・小学校・中学校	公立の学校等については、住所変更の手続きは必要ありません。ただし、私立の学校等については学校等へお問い合わせください。	各町教育委員会、各保育所・幼稚園・小学校・中学校までお問い合わせください。
	図書館利用カード	住所変更の手続きは必要ありません。平成18年1月以降に新しいカードを発行しますが、旧カードでも利用できます。(当分の間、各図書館ごとにしか利用できません。)	各町図書館・図書室までお問い合わせください。
環境衛生	一般廃棄物収集運搬業許可証等	住所変更の手続きは必要ありません。 合併後、更新する際に住所表記等を変更します。	船井郡衛生管理組合 TEL: 0771-42-3425
年 金 ・ 保 険	国民年金・厚生年金保険 (手帳・証書)	住所変更の手続きは必要ありません。	京都西社会保険事務所 TEL: 075-315-1881
	会社・事務所の 健康保険被保険者証(保険証)		
京都府各種許可	旅券(パスポート)	<p>【所有者】 住所変更の手続きは必要ありません。最終ページの「所持人記入欄」の現住所等はご自身で訂正頂いて結構です。ただし、他の欄を訂正すると旅券(パスポート)が無効となりますのでご注意ください。</p> <p>【申請者】 旅券(パスポート)発給申請のために申請時6ヵ月以内に取得した戸籍謄本(抄)本は、合併前のものでも使用できます。</p>	京都府旅券事務所 TEL: 075-352-6655 南丹広域振興局旅券窓口 TEL: 0771-22-8804
	美容師、理容師、 クリーニング師、調理師免許証	住所変更の手続きは必要ありません。	京都府南丹保健所 TEL: 0771-62-4751
	公衆浴場、クリーニング業、 旅館業、美容所、理容所等許可証		
	食品衛生法に基づく 各種営業許可証		
	建設業許可証等		
	道路占用許可		
	河川占用許可		京都府南丹土木事務所 TEL: 0771-62-0025
自動車免許証	自動車運転免許証	住所を変更したときは、速やかな住所変更の届出が必要ですが、合併による住所変更の場合は、次回の免許更新時でも可能です。 ただし、住所変更を希望される方は、手続きをお願いします。(住民票の添付は不要です。)	園部警察署 TEL: 0771-62-0110 京都府自動車運転免許試験場 TEL: 075-631-5181
自動車車検証	軽自動車(三輪・四輪)の 登録(車検証)	住所を変更したときは、速やかな住所変更の届出が必要ですが、合併による住所変更の場合は、次回の車検時でも可能です。なお、譲渡及び廃車される際には、新市で配付する市制施行証明書を添付のうえ、手続きを行ってください。	軽自動車検査協会京都事務所 TEL: 075-671-0928
	普通自動車、二輪軽自動車(126cc~250cc)及び二輪小型自動車(250cc以上)の登録(車検証)		近畿運輸局京都陸運支局 TEL: 075-681-9761